

# 平成 29 年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月  
滋賀県

### 3. 事業の実施状況

平成29年度滋賀県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 訪問看護促進事業	【総事業費】 14,606 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師（常勤換算）： H28年度：571.6人 → H37年度：676人	
事業の内容（当初計画）	学生教育における在宅看護学のプログラムへの支援や訪問看護支援センターによる訪問看護ステーション等への支援を行い、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護ステーションの機能の充実・強化を図り、県民が安心して在宅での療養・看取りができる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャリア別研修会開催回数：（計3回）</li> <li>認定看護師等派遣研修会開催回数：（3圏域ブロック：各1回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各キャリア別研修会開催回数：6回（H29）、11回（R1）、11回（R4）</li> <li>認定看護師等派遣研修会開催回数：0回（H29）、1回（R1）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護師（常勤換算）： H28年度：571.6人 → H29年度：607.6人 → R1年度：743.9人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセミナーの開催、訪問看護師の各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修会の充実など行うことで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護が提供に結びついている。その結果、訪問看護の利用者が 10,895 人 (H28) から 13,744 人 (R1)、17,220 人 (R4) に増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。</p> <p>また、訪問看護ステーション支援の窓口の一本化し、総合的な支援を実施することで、効率的かつ効果的に訪問看護ステーションの機能強化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 35,622 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 H26 年度：3,149 人 → R2 年度：3,456 人	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 16 人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸与者数：新規 7 人（H29）、新規 5 人（R1）、新規 15 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H26：3,149 人→H28：3,270 人→H30 年度：3,386 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新規貸与への応募が少なく、目標値に届かなかった。追加募集の実施や、義務年限中に実施するキャリア形成プログラムの内容充実により、医学生にとって魅力ある制度に改善し、貸与者の確保に努めたい。</p> <p>資金貸与した医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることができる。</p> <p>また、一定数貸与者を確保できたため、将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加につながり、県民が質の高い医師の診療を受けることができる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	